

### 重点戦略5 食育・地産地消の推進

子どもから大人にかけての一貫した食育や、食育に関する多様な活動組織の連携・協力体制の構築が求められています。

また、食文化の継承が必要とされています。

さらに、地元農産物を消費することへの意識の醸成が必要です。

現状(H22) _		目標 (H29)
41%		50%
1,549人		1,700人
27 団体		28 団体
	41% 1,549 人	41% 1,549 人

### 推進方策

- ○学校、保育所等における食育及び農業体験を推進
- ○子どもから大人まで幅広く地域における食育を更に推進する ため、食育ボランティア活動等を支援
- ○食文化の継承を図るため、食と農のセミナー実施団体の活動 を支援
- ○地産地消を進めるため、農産物直売所、地元市場等と連携し、 消費者、農業者が本来の食と農の姿について共有できる場の 設置を支援



【小学校における地元米粉を 使ったかしわもち加工授業】

# 重点戦略6 農村機能の維持・中山間地域の活性化

中山間地域の活性化においては農業振興が不可欠であり、条件不利(小区画ほ場)でも農業経営が成りたつ高収益品目の導入が必要です。

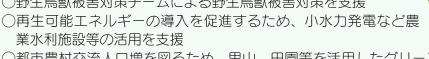
また、農業生産基盤の適切な管理による農村・中山間地域の多面的機能の維持や再生可能エネルギーなど農村資源の利活用が求められています。

さらに、都市住民がふるさと(マイカントリー)として気軽に足を運んでもらえる農村・中山間地域に向けて、里山を含む魅力の情報発信等の取組が必要です。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□中山間地域における施設園芸への取組件数	8件	15 件
□多面的機能支払事業取組面積	1,491ha	9,850ha
□都市農村交流人□	53,896 人	61,000人

#### 推進方策

- ○中山間地域における安定した農業経営の定着を図るため、施設 園芸や匠の技による農業への取組を支援
- ○農業・農村の多面的機能を維持するための、多面的機能支払事業の活用による継続的な農業生産活動を支援
- ○中山間地域農業直接支払事業を活用して中山間地域での耕作放 棄地の発生防止等を支援
- ○野生鳥獣被害対策チームによる野生鳥獣被害対策を支援





【夏秋いちごハウス】

○都市農村交流人口増を図るため、里山、田園等を活用したグリーン・ツーリズムを推進し、都市 住民に向けて情報を発信

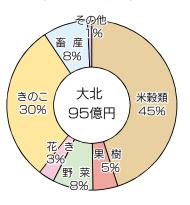
# ~北アルプス山麓の恵みを活かした農業農村の振興~

# 地域農業・農村の概要

### ■ ■ 農業・農村の特色 ■ ■

- ○大北地域の総農家数は 4,635 戸で、販売農家の経営耕地面積 3,939ha のうち、水田が全体の 88% を占めています。
- ○農産物産出額(H22:95 億円)に占める米の割合は県平均の 16%に比べ 44%と高く、夏は冷涼で、 気温の日較差が大きい気象条件や北アルプスからの豊かな水を活かし、水稲を中心とした農業経営 が営まれています。
- ○米以外では「そば」、「りんご」など、地域の立地条件を活かした農業が展開されていますが、農業従事者の高齢化や農畜産物価格の低迷により、農業産出額は減少傾向にあります。
- ○このため、特色ある米づくりの推進や新たな地域特産物の生産拡大により、農家所得の向上につながる農業生産構造を構築していくことが必要です。
- ○これまで、大北地域の優れた農畜産物、加工品等を北アルプス山麓ブランドとして認定し、県内外に広く情報発信してきました。
- ○年間 700 万人を超える観光客を有する当地域において、今後は、この 北アルプス山麓ブランドの活用と新たな地域特産物の生産振興をより 一層推進し、農業振興のみならず、観光との連携等による地域産業の 振興を図ることが必要です。

平成 22 年度 農産物産出額の割合 (地方事務所推計)



### ■ ■ めざす将来ビジョン ■ ■

- ○人・農地プランに基づき、意欲ある農業者や集落営農組織、新規参入企業への農地の集積が進み、 新たな品目の導入やコスト削減により収益性が高く競争力の強い農業経営体が地域農業の担い手と して生き生きと活躍しています。
- ○女性農業者及び | ターン者、定年帰農者など多様な担い手の確保育成が図られ、農産物の直売や加工等に取り組む起業組織が活発に活動しています。
- ○水稲を中心に環境にやさしい農産物の生産など、豊かな自然環境との共生による持続可能な農業経営が展開されています。
- ○北アルプス山麓の恵みを受けて育った農産物やその加工品の販売が拡大するとともに、水稲プラス αとしての園芸作物等の生産が拡大し、収益性の高い農業が展開されています。また、農業法人や 農村女性起業組織等が、自ら生産・加工・販売を行う6次産業化により魅力ある農業ビジネスが展開されています。
- ○観光産業等との連携により、田園風景や地域の農業・農村資源を活かした農業体験やワイナリーを 巡る体験ツアーなどが活発に行われ、宿泊施設では地元農産物が積極的に利用されています。
- ○集落ぐるみで農地や地域を守る協働活動が行われているほか、新たな農村コミュニティの形成により農村の活性化が図られています。



# 重点的な取組方向

## 重点戦略 ] 地域農業を支える経営体の育成

大北地域は、多くの集落営農組織が設立されているものの、地域の合意に基づいた組織運営は今後の課題となっています。また、高齢化等による地域農業の疲弊が憂慮される中、集落営農組織や経営管理能力を有する経営体の育成が課題となっています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□農業経営の法人化数	22 組織	27 組織
□ 40 歳未満の新規就農者数(単年度)	5人	6人
□担い手への農地の集積面積	2,949ha	3,800ha

### 推進方策

- ○人・農地プランの策定支援とその実践を通じた農業生産法人、新規就農者等、地域農業を支える担い手の育成
- ○水田中心の地域特性をふまえ、分散水田の集約・規模拡大によるコスト 低減等に向け、農地中間管理事業等を活用した農地利用集積の加速
- ○農業者の負担軽減を図る基盤整備事業の実施による担い手への農地利用 集積の促進
- ○集落営農組織の法人化及び水稲プラス α (園芸作物)等経営発展に向けた支援
- ○高い技術と経営管理能力を有する経営体の育成
- ○定年帰農者や女性農業者等が活躍できる体制づくり
- ○他産業から農業参入を希望する企業に対する相談活動の実施



【集落懇談会】

# 重点戦略2 付加価値の高い水田農業の推進

大北地域は、清涼な気候、北アルプスの豊かな水を活かした古くからの水稲地帯です。

しかし、米価が下落傾向にある中、特色のある米づくりの推進や品質の高いそば・大豆・小麦等の土地 利用型作物の生産が課題となっています。

□水稲直播栽培面積 7.5	iha 10ha	
□大豆の優良品種の栽培面積 0	ha 100ha	
□信州の環境にやさしい農産物認証面積 67	ha 80ha	

- ○環境に配慮した安全・安心な売れる米づくり (ブランド化の推進、温暖化・大規模化に応じた品種構成) への対応
- ○水稲直播等による低コスト省力稲作技術の導入と最適な経営管理の推進
- ○酒造等事業者ニーズに着実に応える米契約栽培の拡大
- "大北の風土や心意気"を大切にした付加価値の高い米栽培とブランド等を生かした多様なマーケティングの促進
- ○そば、大豆、小麦等の生産安定技術の導入
- ○実需者の評価を踏まえた大豆の優良品種への切り替え
- ○耕畜連携による自給飼料(稲発酵粗飼料用稲等)の増産
- ○南部地区の園芸振興に必要な堆肥供給体制の確立
- ○信州の環境にやさしい農産物認証制度を活用した環境と調和のとれた農産物の生産
- ○黒豆等、地域の農業生産拡大につながる品目の生産振興



【特色ある稲づくり】

# 重点戦略3 立地条件を活かした園芸産地づくり

米価が下落傾向にある中、水稲プラス $\alpha$ として園芸作物の生産振興を図り、収益性の高い産地づくりが課題となっています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□りんご新わい化栽培面積	4ha	20ha
□りんごオリジナル品種栽培面積	21ha	30ha
□アスパラガス栽培面積	21ha	31ha

### 推進方策

- ○フェザー苗の生産とりんご新わい化栽培の拡大
- ○更新期を迎えた園地におけるりんごオリジナル品種の導入
- ○アスパラガスの施設化による単収·品質向上等と水稲補完品 目としての新規栽培者の掘り起こし
- ○集落営農組織等を中心とした実需要望の高い野菜の導入や加工・業務用野菜の契約取引の推進、地場流通野菜の生産拡大
- ○リンドウの新規栽培者確保とカーネーション等の出荷平準化 による価格の維持



【北アルプス山麓に広がるワイン用ぶどう】

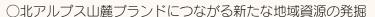
- ○ワイン用ぶどうの栽培拡大と高品質化、ワイナリーを活用した観光と農業の振興
- ○中山間地域における山菜やベリー類、食用ほおずき等の軽量品目の導入と普及
- ○米中心から園芸作物へシフトする経営体への支援

# 重点戦略4 北アルプス山麓ブランド等の地域振興への活用

北アルプス山麓の豊かな自然と清冽な水・空気に育まれた農産物を活用した特産品づくりや観光業と結びついた販売促進を図り、農業はもとより地域産業の活性化を推進することが課題となっています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□北アルプス山麓ブランド認定品数	67 品	100 品
□六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数	0 件	11件

- ○北アルプス山麓の立地条件や地域の特色を活かした収益性 のある新たな地域特産物(陸わさび等)の掘り起こし
- ○北アルプス山麓の恵みを受けて生産された北アルプス山麓 ブランド認定品や農産物のPRと情報発信
- ○地域銘柄豚のPR (SPF豚、黒豚、小谷野豚)
- ○他産業との連携や付加価値の高い農業生産に取り組む経営 体の6次産業化に向けた支援と消費者の視点に立った商品 開発



【林間で育つ陸わさび】

- ○農業・農村資源を観光者の誘客に活用するなど、観光と連携した農業の振興
- ○農産物等の輸出に意欲のある事業者への支援



# 重点戦略5 農業・農村資源を活かした地域振興

自然の豊かさや農業・農村地域の文化・伝統等の資源を活かして地域の活性化を図るため、地域の魅力発信や都市との交流活動、地場産品を供給できる体制づくり等を進めることが課題となっています。

現状 (H22)		目標 (H29)
43戸		80戸
22,515人		25,000人
142kW		300kW
	43戸 22,515人	43戸 22,515人

### 推進方策

- ○特徴ある食材や豊かな地域資源を活かす農業と観光産業等の多種多様な連携
- ○地域の風土や食材を活かした農家民宿や農業体験等を提供できる 農家の育成
- ○地元農産物の学校給食、宿泊施設等への供給量の拡大に向けた 体制づくり
- ○農産物直売所等の運営能力向上や施設整備への支援
- ○児童・一般消費者への農業体験プログラムの提供による食に対する関心と理解の醸成
- ○農業用水を活用した小水力発電による自然エネルギーの利用促進
- ○生乳の地域内流通体制の構築



【棚田オーナーによる田植え】

# 重点戦略6 協働活動による農村の活性化

人口の減少や高齢化で、集落機能の維持が困難になることが懸念されています。また、農業生産基盤の維持や鳥獣被害対策を地域ぐるみで行うことが課題となっています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□協働活動(多面的機能支払事業、中山間地域農 業直接支払事業)による農地等保全面積	1,400ha	3,740ha
□野生鳥獣侵入防止柵の設置延長	9km	100km

- ○農業・農村の多面的機能を支える共同活動、農地・水路等 の保全活動への支援や、集落コミュニティ活動の強化によ る農村の活性化
- ○集落ぐるみで行う、野生鳥獣侵入防止柵の設置や追い払い 活動、緩衝帯整備、捕獲活動の実践
- ○老朽化した農業用水利施設等の計画的な維持・更新の推進、 災害を誘発する恐れのある山腹水路の補修・改修
- ○耕作放棄地を活用した集落ぐるみによる特色ある地域振興 作物(ひまわり等)の栽培支援



【協働活動による農道補修】

# 9 長野地域の発展方向

長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・高山村 信濃町・飯綱町・小川村

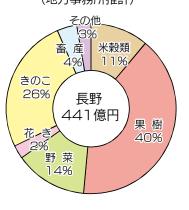
# ~新・感・鮮でつなげよう長野のくだもの 人と技で支えよう長野の農業・農村~

# 地域農業・農村の概要

### ■ ■ 農業・農村の特色 ■ ■

- ○長野地域は、善光寺平と周辺の中山間地域からなり、北部の豪雪地帯から南部の少雨地帯まで多様な気候と地形を活かし、果樹、きのこ、野菜、米等、バラエティに富んだ農業生産が行われています。
- ○特に果樹は多品目が生産されており、中でもりんご、ぶどう、ももは栽培面積、生産量とも県内第 1 位を誇ります。
- ○全国的に知られているそば、おやき、おしぼりうどん等の郷土食やねずみ大根、小布施丸なす等の伝統野菜を活かした地域おこしへの取組が各地で見られ、また、観光農園や農業体験等、観光と連携した農業の展開も進められています。
- ○農産物価格の低迷、担い手の減少や農業従事者の高齢化により、生産 力が低下する中、特に樹園地の円滑な継承が課題となっています。
- ○中山間地域においては、担い手の高齢化に加え、遊休農地や野生鳥獣による被害の増加により、農家の生産意欲や集落の活力が減退しつつあります。
- ○消費者の食の安全・安心、環境、食育に対する意識が高まってきており、環境にやさしい農業への取組や農業・農村の持つ多面的機能の維持、食文化継承のための活動への支援が求められています。

平成 22 年度 農産物産出額の割合 (地方事務所推計)



### ■■ めざす将来ビジョン ■ ■

- ○経営体自らの創意工夫により、収益性の高い経営を実践しています。意欲と熱意のある青年就農者 や定年帰農者、女性農業者等、多様な担い手が夢を持って生き生きと活躍しています。また、集落 営農組織や企業的農業経営体が担い手として活躍し、地域農業が持続的に展開されています。
- ○県内有数の果樹産地として、消費者ニーズの高い県オリジナル品種等の生産拡大やりんご新わい化 栽培が普及するとともに、樹園地の円滑な継承システムの構築が進み、持続的で生産性の高い果樹 産地が形成されています。
- ○産出額第2位のきのこについては、栽培技術の向上や需要に見合った生産により、安定した経営が 営まれています。
- ○安全・安心、環境にやさしい農産物の生産が拡大し、長野地域の農畜産物が県内外に流通し、消費者に信頼される産地が形成されています。
- ○中山間地域では、集落ぐるみによる野生鳥獣被害防止対策等の取組が活発になり、農地が有効に利用されています。また、自然景観や食文化等の農村資源が継承され、都市部からも癒しを求め多くの人々が訪れています。
- ○地元農産物を利用した加工品の開発・販売が拡大するとともに、農商工連携や6次産業化による新たな農業・農村ビジネスの展開等、豊かな農村が実現しています。
- ○老朽化した農業用水利施設や畑地かんがい施設等の計画的な更新整備が行われ、農業・農村の持つ 多面的機能が十分に発揮されています。



# 重点的な取組方向

## 重点戦略 1 地域の特色を活かした多様な経営体の確保・育成

平成 19 年度からの5年間に 120 名が新規に就農しましたが、総じて担い手不足の状況にあります。 特に農産物産出額の4割を占める果樹栽培においては、新規参入者や定年帰農者、女性農業者等、多 様な担い手の確保による樹園地の維持や次代への円滑な継承が求められています。また、担い手の高 齢化が進む中、繁忙期における労働力確保が課題となっています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)	
□ 40 歳未満の新規就農者数(単年度)	28人	34人	
□新規就農者のうち果樹栽培者数	21人	27人	
□農作業支援者数(延人数)	2,278 人	3,000人	

### 推進方策

- ○県や市町村、農業団体等が連携した支援体制づくり
- ○新規就農者の確保に向けた取組の充実
- ○新規就農者や定年帰農者等への技術習得や経営管理能力の向上 に向けた支援
- ○人・農地プランの実現やリース方式等による樹園地を継承する仕組みづくりに向けた支援
- ○農作業支援者の確保及び技術の向上に向けた支援



【新規就農者等へのぶどう栽培講習会】

# 重点戦略2 未来に挑戦し続ける競争力の高い果樹産地づくり

長野地域のりんご、ぶどう、ももは県内第1位の生産量を誇りますが、販売価格の低迷や生産資材の価格上昇等、経営環境が悪化しています。このため、消費者ニーズの高い品目・品種への転換や省力的で生産性の高いりんご新わい化栽培への取組等、競争力の高い果樹産地への変革が求められています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□県オリジナル主要品種栽培面積	706ha	1,070ha
□りんご新わい化栽培面積	18.5ha	100ha
□無核 (種なし) ぶどう栽培面積	304ha	620ha
□畑地かんがい施設の整備面積 (期間内整備量)	308ha (H18~H22)	403ha (H25 ~ H29)

- ○消費者ニーズの高い品目・品種への転換に係る支援
- ○りんご新わい化栽培に必要な苗木の確保支援
- ○ぶどうの高品質生産のための施設化の推進や、消費者ニーズに対応 した無核化栽培の普及
- ○ももや特産果樹(あんず、プルーン等)の高品質・安定生産に向けた取組への支援
- ○効率的な果樹経営に向けた生産基盤の整備(畑地かんがい施設等) への支援



【長野県オリジナル品種 りんご「シナノゴールド」**】** 

# 重点戦略3 恵まれた立地条件を活かした特色ある産地づくり

野菜、きのこ、花き、畜産等、地域の特性を巧みに活かした生産が行われ、アスパラガス、栽培きのこ、トルコギキョウは県内有数の産地となっていますが、近年の産地間競争の激化等により経営環境は厳しさを増しています。このため、一層の高品質化や低コスト化の推進、作期の拡大が求められています。また、畜産は、乳用牛に受精卵を移植し、黒毛和種子牛を生産する取組が進んでいます。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)	
□アスパラガス夏秋どり比率	24%	30%	
□トルコギキョウ秋出荷本数	286 千本	420 千本	
□受精卵移植による黒毛和種子牛の生産頭数	70 頭	100頭	

#### 推進方策

- ○アスパラガスの茎枯病対策の徹底と夏秋どり作型の拡大に対する支援
- ○きのこの新品種・新技術の導入と経営安定に向けた支援
- ○トルコギキョウの秋出荷作型の拡大に対する支援
- ○実需者ニーズに対応した高品質な果菜類の生産拡大に対する支援
- ○受精卵移植による黒毛和種子牛の生産拡大に対する支援



【トルコギキョウ (コサージュシリーズの新色)】

# 重点戦略4 地域資源の活用と新たな付加価値の創出による魅力ある農業・農村づくり

近年、長野地域のぶどうを原料としたワインは、国内外のコンクールで入賞するなど高い評価を得ており、さらにワイナリーの新設の動きもあります。

また、農業者による6次産業化や学校給食への地域食材の供給、伝統野菜を核とした地域の活性化に向けた取組が見られます。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□ワイン用ぶどう栽培面積	29ha	40ha
□商談会等における成約件数	0 件	30件
□信州の伝統野菜栽培面積	5.8ha	8.0ha

- ○遊休農地等へのワイン用ぶどう等の作付けを推進する ための、基盤整備等への支援
- ○販路拡大や加工品開発等、経営強化を目指す農業者の 取組への支援
- ○需要に応じた伝統野菜の生産安定に向けた取組への支援
- ○「おいしい信州ふーど(風土)」ネット等による消費者 等への情報発信や食育の推進を支援



【商談会を通じた販路拡大の取組】



# 重点戦略5 中山間地域等の特性を活かした元気な農業・農村づくり

中山間地域では、農業者の高齢化が進み、遊休農地や野生鳥獣による被害が増加し、地域の活力が低下しつつあります。

一方、都市住民の田舎暮らしやふるさと志向が高まり、農村を訪れる観光客も多く見られます。さらに新幹線が平成26年度中に金沢まで延伸となり、交流人口の増加とともに観光と連携した農業・農村の振興が期待されます。

現状 (H22)		目標 (H29)	
43ha		184ha	
391ha		482ha	
39,060人		48,500 人	
	391ha	43ha 391ha	43ha 184ha 391ha 482ha

#### 推進方策

- そば、うめ等の作付けによる遊休農地の解消に向けた取組へ の支援
- ○地域の特徴的な品目の振興や集落ぐるみの野生鳥獣による被 害防止活動に対する支援
- ○観光や食文化等農村資源を活用した生産者と消費者を結びつける都市農村交流の促進
- ○広域営農団地農道整備による交通アクセスの改善



【遊休農地での農作業を通じた都市農村交流】

# 重点戦略6 環境との調和を目指した農村機能の充実

消費者の食の安全・安心や地球温暖化、生物多様性等の環境問題に対する関心が高まっており、環境と調和した生産方式の導入や農業生産活動を通じた農業・農村の持つ多面的機能の発揮、再生可能エネルギーの活用が求められています。

また、農村においても自然災害への危機管理意識が高まってきており、適切な防災対策が求められています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)	
□多面的機能支払の取組面積	890ha	5,020ha	
□環境保全型農業直接支援対策面積	16ha (H23)	32ha	
□農業用水を活用した小水力発電の容量	7kW	37kW	

- ○地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動 に対する支援
- ○環境にやさしい農業に取り組む農業者(組織)への技術習得 支援や消費者の理解促進のための情報発信等
- ○水路等の農業水利施設を利用した小水力発電施設の設置に向けた取組への支援
- ○地すべり防止区域の適切な管理



【地域ぐるみで行う環境保全活動】

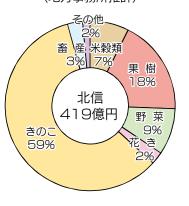
# 〜輝く人と恵まれた自然を活かした 心豊かで元気な北信州農業〜

# 地域農業・農村の概要

### ■■農業・農村の特色■■

- ○北信地域は、千曲川に沿って耕地が分布し、「ふるさと」の原風景が残る恵まれた自然環境の中で、 えのきたけ、ぶなしめじ等のきのこ、りんご、ぶどう、もも、プラム等の果樹、アスパラガス等の 野菜や良食味米、地域ブランドを活かした畜産、シャクヤク等の花きなど多様な生産品目による農業が展開されています。
- ○えのきたけ、ぶなしめじ等のきのこは、産出額の約 60%を占め、また、 果樹は、多品目が生産され、近年は、県オリジナル品種やぶどうの無 核種、プラムの生産が増えています。
- ○就農構造については、農業を支えてきた世代の高齢化が進行し、担い 手が急速に減少しています。一方で、新規就農者の増加や経営規模の 拡大、企業的経営を実践する経営体も育ってきています。
- ○北信地域の自然や農業体験等を通じ、観光と連携したグリーン・ツー リズム等都市住民との交流が進んできています。
- ○学校給食の地場産利用や農産物直売所の売上増加など地産地消が進んできています。

平成 22 年度 農産物産出額の割合 (地方事務所推計)



### ■ ■ めざす将来ビジョン ■ ■

- 意欲ある農業者等が経営感覚に優れた企業的経営を行い、自らの経営のみならず地域農業の発展に も貢献し、夢の実現と更なる向上を目指して頑張っています。
  - また、新規就農者や女性農業者、定年帰農者等多様な担い手が、それぞれの特徴を活かした営農を 展開しています。
- ○水田農業については、農業法人や集落営農組織等への農地利用集積が進み、良質米産地としてのブランド力が高まり、競争力の高い営農を展開しています。
- ○園芸作物については、オリジナル品種等優良品種、新品目・新作型の導入、施設化により消費者ニーズを捉えた高品質な生産が展開されています。
- ○きのこについては、生産力の拡大等により効率的な経営が行われ、使用済み培地の再生利用や飼料化・ 堆肥化等による活用が進み、循環型農業が展開されています。
- ○北陸新幹線の延伸を契機に農産物直売所や農家民宿、観光農園等と観光事業者の連携したグリーン・ ツーリズムが発展し、食、健康、体験、ふるさと回帰をキーワードに、地域外から多くの人が訪れ、 地域住民と一体となって農村の良さが伝えられています。
- ○北信地域で生産される農畜産物は、家庭はもちろん地域内のレストランやホテルで利用され、地産 地消が進んでいます。また、農商工連携による農畜産物の利用の開発が進んでいます。
- ○地域農業を支える農業用水が確保され、災害に強い安全な農村づくりが展開されています。



# 重点的な取組方向

# 重点戦略 1 経営感覚に優れた元気な担い手の育成

地域農業を支えてきた農業者の高齢化が著しく、農業従事者の大幅な減少が予想される中で担い手不足により農業生産力の低下が懸念されています。特に後継者が決まっていない高齢農家が多く、新規就農者や女性農業者、定年帰農者等多様な担い手の育成が求められています。

また、中山間地域等の担い手がいない地域では、地域農業を担う新たな集落営農組織の育成も必要となっています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□ 40 歳未満の新規就農者数 (単年度)	13人	31人
□認定農業者数	900人	1,000人
□集落営農組織数	22 組織	28 組織

### 推進方策

- ○関係機関の連携による担い手の支援体制の強化
- ○新規就農者、女性農業者、定年帰農者等多様な担い手の育成
- ○青年農業者の育成講座「北信州農業道場」の企画・運営
- ○青年農業者、女性農業者組織の育成・支援
- ○集落営農組織の育成・支援



【北信州農業道場】

# 重点戦略2 人と環境にやさしい農業の推進

消費者の食の安全・安心に対する関心が一層高まっていることから、自然環境に対する意識の啓発 や環境にやさしい農業の取組が求められています。また、中山間地域等では、野生鳥獣による農業被 害が増大し、年々深刻化しており、その対策が急務となっています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□信州の環境にやさしい農産物認証取得面積	273ha	530ha
□環境保全型農業直接支援対策実施面積	5ha (H23)	30ha
□GAP手法を活用している農家グループ数	10 グループ	 20 グループ
□侵入防止柵の設置延長	22.7km	100km

- ○信州の環境にやさしい農産物認証制度の周知と認定取得へ誘導
- ○環境保全型農業直接支援対策実施集落の支援
- ○消費者から信頼される農業を目指したGAPの導入推進
- ○きのこ使用済み培地の再生利用や飼料化、耕畜連携による堆肥活 用等の促進
- ○関係機関・団体等と連携した野生鳥獣に負けない集落づくり (個数調整、集落ぐるみの環境整備、侵入防止柵の設置)の推進



【電気柵の設置】

### 重点戦略3 地域資源を活かした個性輝く産地の育成

気候、風土、進取に富んだ気質等地域資源を活かしてきのこや果樹、野菜等の生産が行われ、県内 有数の産地として発展してきました。しかし、他県産地の台頭や輸入農産物の増大等による市場競争 が激化し、販売価格の低迷により農業者の経営環境は厳しさが増しています。

特にライフスタイルの変化等により農畜産物に求める品質・味・値段等の価値は多様化しており、消費者の需要を把握したマーケットインの生産が求められています。このため、需要の高い県オリジナル品種等優良品種及び地域有望品目の生産拡大や一層の高品質化が必要です。

達成指標	現状 (H22)		目標 (H29)
□原産地呼称管理制度認定米面積	7.7ha		45ha
□りんご3兄弟の栽培面積	134ha	-	162ha
□ぶどうナガノパープル・シャインマスカット 等無核品種の面積	45ha		80ha
□プラムの栽培面積	56ha		73ha
□アスパラガスの新植、改植面積	15ha		116ha
□きのこの複合経営農家数	237戸	-	260戸

- ○消費者ニーズを捉えた高品質な農畜産物を生産するための、県オリジナル品種や地域優良品目の 導入及びこだわりを持った生産等によるブランドカの向上
- ○売れる米づくりに向け、高温障害対策等の栽培技術の励行や新品種の導入による品質食味を重視 した米づくり
- ○ぶどうやアスパラガス、シャクヤク等北信州の特徴ある農産物の高品質安定生産と長期出荷体制 を強化するための施設化の推進
- ○アスパラガスの病害防除対策の推進に向けた、モデル実証ほを活用した新技術の早期普及
- ○きのこの需要減少期に対応した経営複合化の推進
- ○高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の蔓延防止のための防疫体制の強化
- ○JA·市町村と連携した放射性物質に係る農畜産物の サンプル検査による消費者の放射性物質に対する不安 の解消
- ○食品産業との契約取引による新たな販路の開拓
- ○6次産業化等による新たな需要拡大の推進支援
- ○伝統野菜等の個性ある野菜栽培の支援



【果樹講習会】



### 重点戦略4 安全で住み良い農村づくり

地質的に脆弱で、災害を受けやすい地域が多く、長野県北部の地震では甚大な被害が発生し、地震 災害等に対する危機管理意識が高まっています。

また、人口の減少、高齢化、農業者の減少等によりコミュニティの維持、農地や農業水利施設等の保全管理が困難となりつつある地域も見られます。特に築造から年月が経過した農業水利施設も多数あり、早急な再整備が求められています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□ □ □ 申すべり対策工事による土砂災害未然防止面積	929ha	960ha
□基幹水利施設の機能診断・保全計画策定済延長	14km	60km
□地域ぐるみで取り組む多面的機能支払等取組面積	2,512ha	4,213ha

#### 推進方策

- ○農業・農村の多面的機能の維持や農村コミュニティの活性化に向けた、 地域ぐるみの協働活動への支援
- ○取組が進んでいない地域において、市町村等と連携しながら、一層の 制度の周知を図るとともに、活動組織の立上げや体制づくりを支援
- ○畑地かんがい施設を有する地域など、畑地帯における取組を拡大
- ○地すべり防止対策や中山間地域の農業用水路やため池の保全対策の推進
- ○農業水利施設の計画的な更新と長寿命化対策の推進



【地域住民による協働作業】

○耕作放棄地の再生に向けた地域ぐるみによる特色ある地域振興作物の作付推進

# 重点戦略5 地域食文化の伝承と農作業体験等の都市農村交流の推進

恵まれた農村景観や観光資源を活かした体験型グリーン・ツーリズムの先進地であり、都市住民との交流が進んでいます。特に北陸新幹線が平成27年3月には金沢まで延伸され、交流人口の増加や観光と連携した農業振興が期待されています。

達成指標	現状 (H22)	目標 (H29)
□都市農村交流人□	31,637人	37,000人
□農産物直売所の販売額	10 億円	14 億円
□「おいしい信州ふーど(風土)」SHOP(仮称)数	0 店	50店

- ○インターネットやマップを活かした、「おいしい信州ふーど(風土)」など地元ならではの食の積極的な情報発信
- ○食、健康、体験、ふるさと回帰をキーワードに、観光と連携したグリーン・ツーリズム等都市交流を支援
- ○女性の技を活かした、次世代・消費者へ郷土の味の伝承と地元 農産物の利活用拡大
- ○学校給食への地元産農産物の供給の推進
- ○観光事業者と連携した地元農産物の利用促進
- ○農産物直売所及び観光農園の資質向上に向けた活動支援



【郷土食体験】

# 第7章

# 関係 資料

- 1 第2期長野県食と農業農村振興計画の策定経過
- 2 長野県食と農業農村振興審議会・地区部会の委員名簿
- 3 長野県食と農業農村振興の県民条例
- 4 長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程
- 用語解説 ■



# 第2期長野県食と農業農村振興計画の策定経過

### (1) 審議会の開催

第1回	平成23年7月11日	■長野県食と農業農村振興計画の進捗状況について ■長野県食と農業農村を取り巻く状況について
第2回	平成23年8月24日	<ul><li>■平成22年度に県が実施した食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について</li><li>■長野県農業の今後の方向について</li></ul>
第3回	平成24年2月9日	■第2期長野県食と農業農村振興計画の策定について諮問 ■第2期長野県食と農業農村振興計画の方向性について
第4回	平成24年5月21日	■第2期長野県食と農業農村振興計画の骨子について ■盛り込むべき施策の展開方向について
現地調査	平成 24 年 7 月 9 日 (東信) 平成 24 年 7 月 3 0 日 (南信) 平成 24 年 7 月 3 1 日 (北信) 平成 24 年 8 月 2 日 (中信)	■先進的な農業者・営農組織の取組について ■第2期長野県食と農業農村振興計画骨子等について ■地域の実情を踏まえた農業・農村の振興について
第5回	平成24年9月12日	■平成 23 年度に県が実施した食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について ■第2期長野県食と農業農村振興計画 (素案)について
第6回	平成24年10月26日	■第2期長野県食と農業農村振興計画の答申案について ■知事に答申

### (2) 地区部会の開催

県下 10 地区の農業農村の現状と課題を明確にし論点整理を行い、地区別の農業農村の発展方向を検討、また、振興計画に関する意見・提言の集約。

地区	10	20	30	4回
佐 久	H23年7月13日	H24年1月25日	H24年6月28日	H24年10月4日
上小	H23年8月3日	H24年1月23日	H24年6月27日	H24年10月2日
諏 訪	H23年8月1日	H24年1月23日	H24年7月24日	H24年10月15日
上伊那	H23年8月18日	H24年1月26日	H24年7月10日	H24年10月16日
下伊那	H23年8月19日	H24年1月24日	H24年7月20日	H24年10月4日
木曽	H23年8月1日	H24年1月31日	H24年7月12日	H24年10月12日
松本	H23年7月26日	H23年12月16日	H24年6月19日	H24年9月13日
北安曇	H23年8月2日	H24年1月26日	H24年7月18日	H24年10月15日
長 野	H23年7月22日	H24年1月23日	H24年7月27日	H24年10月4日
北信	H23年8月1日	H24年1月24日	H24年7月20日	H24年10月5日

### (3) 第2期長野県食と農業農村振興計画に関する意見・提言募集の実施

地区部会を通じて、市町村・農業委員会・農業協同組合・土地改良区・卸売市場・食育関連団体・ 農業者・消費者など幅広い県民からの意見・提言を募集



# 長野県食と農業農村振興審議会・地区部会の委員名簿

### (1) 長野県食と農業農村振興審議会委員

【敬称略、五十音順、平成24年10月現在】

		委員氏名・プロフィール	備考
会 長	茂木信太郎	亜細亜大学経営学部教授、松本大学客員教授	H23.7月~
会長代理	小松 正俊	JA長野中央会専務理事	//
委 員	市川貞一郎	長野県土地改良事業団体連合会常務理事	//
//	伊藤 清人	長野県農業経営者協会長	"
//	荻原 昌真	(有)信州ファーム荻原 農場長	//
//	上川恵美子	中信・諏訪地方長野県消費者の会連絡会会長	H23.8 月辞任
//	木下 茂人	長野県議会議員	H24.3 月辞任
//	小山 光作	(株)マツヤ代表取締役社長	H23.7月~
//	小山 英壽	長野県農業会議副会長、長野市農業委員会長	H24.9 月~
//	佐々木 隆	信州大学農学部教授	H23.7月~
//	重 千富	コープながの非常勤理事	"
//	嶋崎 秀樹	特定農業法人(有)トップリバー代表取締役社長	//
//	島田 茂樹	長野県町村会産業経済部会委員、栄村長	//
//	園原 規子	長野県栄養士会会長	"
//	寺島 義幸	長野県議会議員	"
//	中村 節子	長野県女性農業委員の会会長、上田市農業委員	"
//	平林 明人	松川村長	//
//	古澤 幸子	中信・諏訪地方長野県消費者の会連絡会幹事	H24.9 月~
//	堀 雄一	長野県青果卸売市場連合会長、長野県連合青果(株)代表取締役社長	H23.7月~
//	宮澤・敏文	長野県議会議員	H24.4月~
//	村山博俊	長野県農業会議副会長、松本市農業委員会長	H23.8 月辞任
//	山越 信治	長野県調理師会食育担当部長	H23.7月~
//	山田 勝文	長野県市長会経済部会員、諏訪市長	"

※審議会委員任期 平成 23 年7月 11 日~平成 25 年7月 10 日 (2 年間)

## (2) 地区部会委員

【敬称略、五十音順、平成24年10月現在】

### 佐久地区部会(10人):部会長 市川 覚(佐久農業委員会協議会長)

柏木 節子(県農村生活マイスター協会佐久支部長)、小松 真知子(野菜農家)、武井信一(JA 佐久浅間営農指導部長)、林 拓二(県農業経営者協会南佐久支部長)、三石 博之(JA 長野八ヶ岳農業部長)、宮坂 千鶴子(小諸市消費者の会会長)、山中 光雄(川上村産業建設課長)、吉崎 岳(長野県連合青果株式会社佐久支社支社長代理)、吉沢 勇雄(佐久市農政課長)

### 上小地区部会 (11人): 部会長 佐藤 邦夫 (前上小農業委員会協議会長)

荻原 慎一郎(水田経営農家、県農業経営者協会上小支部長)、小野澤 文利(東御市農林課長)、唐澤 光章((有) 雷電くるみの里代表取締役)、甲田 國満(上田市農政課長)、小林 敬子(酪農家、(農)北御牧村味の研究会組合長)、塩川 壽友(JA信州うえだ常務理事)、龍野 千恵子(県農村生活マイスター協会上小支部長)、丸山 輝人(長和町産業振興課長)、横澤 永裕(青木村建設産業課長)、我妻 やす子(上田市上田地域消費者の会会長)

### 諏訪地区部会(10人): 部会長 有賀 喜廣(JA信州諏訪経済事業本部常務理事)

今井 良美(農村女性ネットすわ会長)、翁像 京子(県栄養士会諏岡支部学校部会副部長)、折井 健次(茅野市産業経済部長)、北澤 幸子(県女性農業委員の会諏訪支部長)、北澤 修一(諏訪農業経営者協会)、坂本 あけみ(諏訪市消費者の会長)、平出 藤陽(諏訪地区農業委員会協議会長)、堀 元彰(諏訪湖温泉旅館協同組合事務局長)、本多 正(園芸農家)

### 上伊那地区部会(11人):部会長 下村 篤(上伊那農業協同組合常務理事)

長田 八重子(県栄養士会伊那支部長)、織井 秀夫(三峯川沿岸土地改良区連合理事長)、木下 茂人(県議会議員)、 堺澤 政江(農村女性ネットかみいな前会長)、田中 哲雄(上伊那農業委員会協議会会長)、遠山 正信(丸伊伊那青 果㈱代表取締役社長)、富永 和典(県農業経営者協会上伊那支部長)、中村 良治(辰野町産業振興課長)、 平澤 喜美子(県女性農業委員の会前上伊那支部長)、桃澤 明(伊那酪農業協同組合代表理事組合長)

### 下伊那地区部会(11人):部会長 中山 將英(飯伊農業委員会協議会長)

伊藤 清人(果樹農家、県農業経営者協会会長)、岡島 巌 (みなみ信州農業協同組合常務理事)、小池 芳子 (小池手造り農産加工所会長)、高野 佳子 (果樹農家、農村生活マイスター)、清水 美沙子 (飯田市農業課長)、菅沼 晃 (水稲農家)、関口 修一 (飯田青果㈱代表取締役社長)、宮沢 喜好 (信州まし野ワイン (株)代表取締役社長)、矢島 美恵子 (飯田消費者の会会長)、吉岡 和男 (畜産農家、龍峡酪農業協同組合代表理事組合長)

### 木曽地区部会(13人): 部会長 奥原 太門(木曽農業協同組合専務理事)

織田 豊實(木曽地方農業委員会協議会長)、田中 昭人(JA木曽畜産生産部会長)、栩本 力(侚信州グリーンサポート社長)、中田 茂己(県農業経営者協会木曽支部長)、長渕 昭子(前県農村女性マイスター協会木曽支部長)、中村 健(JA木曽野菜生産部会長)、野口 廣子(特定非営利活動法人ふるさと交流木曽常任理事)、古谷 賢一(大桑村経済建設課長)、松井 淳一(木曽地域特産加工開発連絡会長)、村上 淳(県議会議員)、家高 弘文(木曽食品衛生協会長)、吉田 隆幸(木曽町産業観光課長)

#### 松本地区部会(15人): 部会長 佐藤 進 (松本新興塾塾長)

井口 謙司 (県梓川土地改良区理事長)、伊藤 茂 (JA松本ハイランド代表理事組合長)、板花 守夫 (松塩筑安曇農業委員会協議会副会長)、岩垂 聡 (野菜生産農業者)、岩間 陽子 ((財) 生坂村農業公社理事長)、上原 美穂 (県農村生活マイスター協会松塩筑支部長)、織田 ふじ子 (松本市消費者の会副会長)、上條 耕司 (県栄養士会中信支部長)、倉崎 浩 ((株) 長印 松本支社長)、倉沢 俊朗 (JA全農長野中信事業所次長兼生産販売課長)、小松 千万蔵 (県議会議員)、塩原 資史 (松本市農政課長)、住吉 誠 (山形村産業振興課長)、鶴見 武敏 (県農業経営者協会安曇野支部長)

### 北安曇地区部会(9人):部会長 榛葉 良行(前松川村農業委員会長)

片瀬 善昭 (池田町振興課長)、柴田 友造 (小谷村観光振興課長)、田邊 一弘 (前角ライスファーム野口代表)、平林 信一 (JA大北常務理事)、平林 豊 (白馬村観光農政課長)、松井 栄一 (大町市農林水産課長)、松田 邦正 (大北食品衛生協会専務理事)、丸山 正芳 (松川村経済課長)

#### 長野地区部会(10人): 部会長 近藤 茂人(グリーン長野農業協同組合常務理事)

小林 秀雄(飯綱町産業観光課長)、小山 英壽(長野農業委員会協議会長)、酒井 亀芳(㈱長印常務取締役)、 萩原 高二郎(長野市農林部農業政策課長)、丸山 香里(生活クラブ生協)、宮城 恵美子(侚宮城商店専務取締役)、 柳澤 信子(県農村生活マイスター協会更埴支部長)、山岸 茂夫(県農業経営者協会上高井支部長)、 渡邊 澄男(須高農業協同組合理事営農生活部長)

#### 北信地区部会(12人):部会長 櫻澤 和美(北信州みゆき農業協同組合専務理事)

上松 永林 (信州いいやま観光局理事)、阿部 繁美 (県農業経営者協会下高井支部長)、庚 久美 (NPO 法人夢田舎・信州田舎暮らしの会理事長)、桑原 良満 (飯山市経済部農林課長)、小林 悟志 (中野市経済部農政課長)、佐藤 正市 (木島平米ブランド研究会長)、佐藤 昌幸 (県農業士協会下水内支部長)、高橋 幸造 (北信州農業委員会協議会長)、谷本 文子 (農村女性ネットワークたかやしろ会長)、内藤 武彦 (㈱長印中野支社長)、望月 隆 (中野市農業協同組合常務理事)

# 3

# 長野県食と農業農村振興の県民条例

平成 18 年 3 月 30 日公布 長野県条例第 25 号

山高く、水清く、凛とした空気の本県は、南北に長い広大な県土と、四季の変化に富んだ自然環境のもと、 たゆみない農業者の努力により、全国有数の食の供給県として発展してきた。

また、本県の農業及び農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきた。

しかしながら、近年、本県の農業及び農村を取り巻く情勢は、輸入農産物の増加、農畜産物の価格の低迷、環境対策への対応、遊休農地の極端な増加等大きく変化しており、さらには、食の安全の確保、食育の重要性や食文化に対する関心の高まり等新たな農業及び農村の創造に向けての対応が求められている。

こうした中で、本県の豊かな緑への貢献を始めとする農業及び農村の多面的機能に対しての県民の理解を さらに深めるとともに、農業及び農村の再生のために、生産から消費までの各段階で、それぞれの役割に応 じた適切な取り組みと連携を行うことが必要である。

このような認識に基づき、本県の食と農業及び農村の振興について、広く県民が参加する基本的な姿勢を示すとともに、地域の可能性や実情に即した計画を定め、実効性ある施策を具体化するため、この条例を制定する。

### 第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、食と農業及び農村の振興に関する施策について、基本理念及びこれに基づく施策の基本となる事項を定め、並びに県、農業者、食品産業等に関する事業者(以下「事業者」という。)等の責務等を明らかにすることにより、食と農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって食と農業及び農村に対する県民の理解を深めるとともに、環境と調和した本県農業及び農村の持続的発展並びに本県経済の健全な発展を図ることを目的とする。

(基本理念)

- 第2条 食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることにかんがみ、将来にわたって、安全で安心できる良質な食料が安定的に供給されなければならない。
- 2 食料の供給は、農業経営の安定化を図りつつ、自給率の向上、農業と食品産業の健全な発展を総合的に 図ることを通じ、高度化し、かつ、多様化する県民の需要に即して行われなければならない。
- 3 県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が 行われることにより生ずる食料その他の農畜産物の供給の機能以外の多面にわたる機能(以下「多面的機 能」という。)については、県民生活及び県民経済の安定に果たす役割にかんがみ、将来にわたって、適 切かつ十分に発揮されなければならない。
- 4 農業については、その有する食料その他の農畜産物の供給の機能及び多面的機能の重要性にかんがみ、必要な農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、県内各地域の特性に応じてこれらが効率的に組み合わされた望ましい農業構造が確立されるとともに、農業の自然循環機能(農業生産活動が自然界における生物を介在する物質の循環に依存し、かつ、これを促進する機能をいう。)が維持増進されることにより、その持続的な発展が図られなければならない。
- 5 農村については、農業者を含めた地域住民の生活の場で農業が営まれていることにより、農業の持続的 な発展の基盤たる役割を果たしていることにかんがみ、農業の有する食料その他の農畜産物の供給の機能 及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備その他の福 祉の向上により、その振興が図られなければならない。

(県の青務)

- 第3条 県は、前条に掲げる基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、食と農業及び農村の振興 に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、前項の規定による施策の策定及び実施に当たっては、国及び市町村等と連携を図るとともに、農業者及び農業関係団体、事業者、消費者及び消費者団体等と協働するよう努めなければならない。

(農業者及び農業関係団体の役割)

- 第4条 農業者及び農業関係団体は、自らが安全で安心できる良質な食料の安定的な供給及び農村における地域づくりの主体であることを認識し、基本理念の実現に自ら主体的に取り組むよう努めるものとする。
- 2 農業者及び農業関係団体は、農業生産活動に当たっては、自然と共生する農業を目指し、環境保全型農業の実践に努めるものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念を踏まえ、消費者に対する安全で安心できる良質な食料の安定的な供給に努めるとともに、県産農畜産物の利用の推進に努めるものとする。

(消費者及び消費者団体の役割)

第6条 消費者及び消費者団体は、食と農業及び農村の果たす役割に対する理解を深め、健全な食生活の重要性を認識するとともに、県産農畜産物の消費及び利用を推進すること等により、食育及び食文化の発展に積極的な役割を果たすものとする。

(財政上の措置)

第7条 県は、食と農業及び農村の振興を総合的かつ計画的に推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(施策の実施状況の公表)

第8条 知事は、毎年、県が講じた食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について、議会に報告するとともに、その概要を公表しなければならない。

### 第2章 食と農業及び農村の振興に関する基本的施策

### 第1節 食と農業農村振興計画

- 第9条 知事は、食と農業及び農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、数値目標等を示し、 食と農業農村振興計画(以下「振興計画」という。)を定めなければならない。
- 2 知事は、振興計画を定めようとするときは、県民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、長野県食と農業農村振興審議会の意見を聴かなくてはならない。
- 3 前項の規定は、振興計画の変更について準用する。

#### 第2節 食と農業及び農村の振興に関する施策

(農業経営の安定等)

第 10 条 県は、農業経営の安定及び多様な発展を図るため、経営所得安定対策・価格対策及び農業金融制度の充実、生産の組織化、情報技術の利用促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農畜産物の生産及び供給等)

第11条 県は、安全で安心できる良質な農畜産物の生産及び供給を促進するため、農薬、肥料等の適切な使用、食品の表示の適正化その他必要な措置を講ずるとともに、農畜産物の流通及び加工の過程における衛生管理及び品質管理の高度化その他の農畜産物を利用した商品の流通及び加工の体制の整備に必要な措置を講ずるものとする。

(環境と調和し共生する農業の推進)

第12条 県は、環境と調和し共生する農業の推進を図るため、農業者等が行う有機物資源を活用した土づくりの促進等農業の自然循環機能の維持増進その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域の特性を生かした農業の促進)

第13条 県は、立地条件、多様な気象条件等の地域の特性を生かした農業を促進するため、需要に即した農畜産物の生産、品質確保のための技術の普及その他必要な措置を講ずるものとする。